

（3） 潮位・津波観測施設の環境調査

青森県から福島県の太平洋沿岸の潮位・津波観測施設は、津波により流失するなど大きな被害を受けた。このため、国土地理院による航空写真を利用し、観測施設の状況確認に努め、現地への移動経路が確保され次第、気象庁本庁、仙台管区气象台及び仙台管内気象官署の職員により観測施設及び周辺環境の現地調査を行った。被害を受けた観測機器等に収録されていた記録を回収し、その記録を分析し、観測された津波の高さについて報道発表した。現地の状況、対応状況等についての詳細は、表 3-3-1 のとおり。

表 3-3-1

地点	現地の状況・対応	津波観測値	6月10日時点の運用状況	被害状況
八戸	3/17：現地調査により、岸壁ごと検潮所が流失していることを確認。（新聞掲載写真から流失の可能性は3/14に認識） 4/28：国土交通省東北地方整備局八戸港検潮所の復旧を受け、代替として利用を開始。 5/9：青森県により八戸港内から検潮所局舎の引き揚げ。 5/12：局舎確認の際、装置（津波データ伝送装置）の記録及び巨大津波観測計センサを回収。	4.2m以上（※1）	観測中（東北地方整備局八戸港検潮所の観測値を利用）	 (引き揚げられた検潮所局舎)
宮古	3/18：現地調査により、設置していた津波観測計が岸壁ごと流失していることを確認。残されていた装置（津波データ伝送装置）から記録を回収。	8.5m以上（※1）	障害（欠測）中	
大船渡	3/17：現地調査により、検潮所施設が残っていることを確認（検潮所建屋が浸水し、観測機器類は損傷）。 3/18：巨大津波観測計のセンサを回収。 3/29：臨時に巨大津波観測計を設置し、津波観測を再開。 4/19：臨時に電波式検潮儀を設置し、潮位観測を再開。	8.0m以上（※1）	観測中	 (臨時の観測機器設置後の検潮所)
鮎川	3/28：現地調査により、検潮所施設が残っていることを確認（検潮所建屋が浸水し、観測機器類は損傷）。装置（津波データ伝送装置）に残されていた記録を回収。 5/25：現地調査により、検潮所井戸内の巨大津波計センサを回収。	8.6m以上（※1）	障害（欠測）中	

<p>仙台新港</p>	<p>3/19：現地調査により、港湾局所属験潮所が残っていることを確認。 3/31：港湾局所属験潮所井戸内に臨時に巨大津波観測計を設置し、津波観測を開始。 4/19：港湾局所属験潮所に臨時に電波式検潮儀を設置し、潮位観測を開始。</p>	<p>—</p>	<p>観測中(臨時)</p>	 <p>(臨時の観測機器設置後の検潮所)</p>
<p>相馬</p>	<p>3/13：国土地理院から、航空写真によると国土地理院所属験潮場が流失した可能性ある旨連絡を受ける。 3/25：現地調査により、護岸等周辺の損傷が著しいなか、巨大津波観測計が残っていることを確認。 4/6：巨大津波観測計のセンサを回収。</p>	<p>9.3m以上(※1)</p>	<p>障害(欠測)中</p>	
<p>小名浜</p>	<p>3/14：伝送回線の復旧により観測データの伝送が再開した。停電中につきバッテリーによる稼働となる。遠隔操作により観測装置に保存されていたデータを回収。 3/18：検潮所施設の現地調査を行う。 3/19：バッテリー交換。 3/25：バッテリー交換。給電復旧。</p>	<p>最大3.3m (3/11 15:39)</p>	<p>観測中</p>	

※1：記録された中で最も高い値であり、実際の津波はこれよりも高かった可能性がある。また、潮位観測施設が大きな被害を受けており、測定された値がその影響を受け、適切に津波の高さを観測できていない可能性がある。